



～リサイクルセンター開放～



資源ごみ・不燃ごみの持ち込みについて

今年度、リサイクルの推進として、リサイクルセンターの開放日を設けました。この機会に身の回りにあるもののリサイクルにご協力をお願いします。

日時 令和7年8月30日(土) および 令和8年3月28日(土)
午前7時30分～12時まで

場所 諸塚村リサイクルセンター (諸塚トンネル・荒谷側出口そば)

持ち込み内容 (詳しくは諸塚村ごみ分別表 R4.4 作成分をご覧ください)

持ち込み可能○

○資源ごみ※雨で濡れないようにする

- ペットボトル
- 缶・ビン
- 古紙・古布
- プラスチック製容器包装
など

○不燃ごみ(燃やせないごみ)

- 金属類
- ガラス・陶磁器類
- カセットボンベ・スプレー缶
など

持ち込み不可×

×可燃ごみ(燃やせるごみ)

×家電リサイクル対象品

- ×エアコン・テレビ・冷蔵庫
×洗濯機・乾燥機等
など

×処理困難物

- ×土・石・畳・瓦
- ×タイヤ・バッテリー
- ×パソコン・ボンベ
など

×産業廃棄物

注意事項

- リサイクルセンター内は、「徐行」をお願いします。
- ごみは、職員の指示に従い、ご自分で指定場所に置くようお願いします。
- 持ち込み不可のものは持ち帰って頂きます。後日分かった場合は取りに来て頂くようお願いします。
- 荒天等により延期する場合があります。実施については防災無線にてお知らせします。

なお、当日以外にリサイクルセンターを利用したい場合は、諸石商事(株)ENEOS ガソリンスタンドで、申請書を記入し、利用することも出来ます。

リサイクルセンター内は防犯のため、**監視カメラ**が設置してあります。

問い合わせ先： 諸塚村役場 住民生活課 65-1119